

○ MAFF-SATの機能強化、防災・減災、国土強靱化と頻発する自然災害への備えをはじめとする防災対策強化の取組を進める。

1. MAFF-SATの取組と対応方向（能登半島地震・豪雨を踏まえて）

（1）対応の振り返り

取組実績

<被害状況把握と応急復旧>

- 能登半島地震・豪雨では、農地3,734箇所、農業用施設9,617箇所、治山施設120箇所、林道施設等2,786箇所、漁港75漁港等で被害が発生。
- 発災直後からMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）を現地に派遣（延べ約12,000名。奥能登関係市町は常時巡回支援）。
- 自治体と連携し、土地改良事業団体連合会等関係団体の協力も得て、被害状況把握や応急対策を支援。
- ヘリコプターを活用して、奥能登地域における山腹崩壊等の被害状況を調査。
- 被害が甚大な農林水産施設等については、県の要請等に基づき、国直轄・代行による復旧事業に着手（農林水産関係で24箇所）。



MAFF-SATによる市町への技術支援



被災ため池の法面崩落の状況調査



ヘリ調査による山腹崩壊の確認



農業集落排水施設の点検



被災ため池の水位低下のためのポンプ排水



MAFF-SATによる漁港の被災状況調査

<食料支援>

- 地震発災直後に省内に食料・物資支援チームを設置。業界団体を通じて食品企業から調達し、3月23日までに約514万点の飲食物料、18,121kgの無洗米等を供給。
- 食料支援に対するニーズの多様化を見越し、調達可能な品目リストを県に提示し、温かい状態で食べることができるレトルト食品、アレルギー対応食、炊き出し用の無洗米、野菜ジュース等を発送。
- 温かい食事を提供するため、関係団体の協力を得て、キッチンカーの派遣を調整（約5万食）。

課題等

<被害状況把握と応急復旧>

- 被災した施設及び山腹崩壊等は、多数、大規模かつ広範囲にわたり、加えて、道路の寸断や積雪もあり、被害状況の把握、応急対策に際しての資機材の調達や設置等について、多くの人材と時間を要した。
- 災害復旧事業等に係る膨大な数の災害査定、国直轄や代行による復旧事業の推進についても多くの人材と時間を要している。

<食料支援>

- 生鮮食品の要望があったが、鮮度維持の観点から野菜ジュース、フルーツ缶詰等を供給。
- 現地における物資の到着状況等の把握体制を確立する必要。

（2）今後の取組方針

<能登半島地震・豪雨被害からの復旧・復興>

- 国直轄や代行による農林水産施設等の早期復旧を推進するため、増大する設計・工事や協議調整等にかかる業務を迅速かつ着実に実施するための体制の強化（定員要求中）。

<人材の確保、育成等>

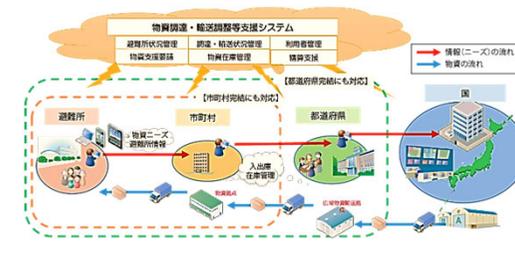
- MAFF-SAT派遣のニーズが高まっていることから、農地・農業用施設の被害や山地災害等に係る調査や応急対策といった初動対応の迅速化を図るため、平時から派遣候補者のリスト化、研修・訓練や資機材の整備等を通じて実行体制を強化（定員要求中）。
- 被災した農業用ため池の応急対策のため、災害用ポンプや簡易サイホン、水位計等遠隔監視機器等をあらかじめ確保。
- 派遣職員の移動手段（車両）、情報通信機器、宿泊場所等活動環境の改善。

<被災地の状況に即した支援>

- 内閣府防災の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、物資の到着状況等を把握。
- キッチンカーを活用した温かい食事を提供するなど、被災地のニーズにきめ細やかに応えられるよう、外食・食品関係団体、企業等との連絡体制の整備・充実。



キッチンカーによる食事の提供



物資調達・輸送調整等支援システムの概要

<被災自治体や関係団体等との連携強化>

- 市町村等との連携体制を強化するため、災害発生時の調整役等を担う「主任農政推進・地域防災官」を全国52か所の出先機関（地域拠点）に設置（定員要求中）。

○地域拠点の業務

- 政策や事業・制度の情報提供
- 意見交換を通じた地域の課題把握
- 課題解決に向けた相談業務

○地域防災官の役割

- 平時：情報提供や意見交換を通じた市町村等との信頼関係の構築
- 有事：調整役としての機能の発揮

- MAFF-SATによる被災地支援が迅速に行えるよう、引き続き平時に市町村を訪問し、MAFF-SAT派遣等の支援内容等を説明。
- 地方支分部局と土地改良等関係団体の間で締結した災害協定に基づき被害状況把握等の支援を実施。

2. 防災・減災、国土強靱化と頻発する自然災害への備え

○ ハードとソフト一体となった取組を推進

(1) 国土強靱化関係予算

＜主要要求内容＞

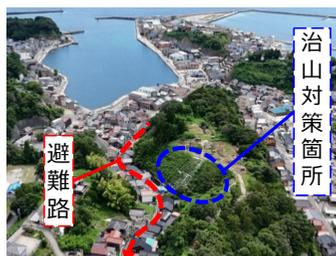
- ・農業農村整備事業
農地・農業水利施設を活用した流域治水対策や施設の地震対策を推進。
防災重点農業用ため池の監視・管理体制の強化を図るとともに、防災工事を推進。
- ・治山事業・森林整備事業
山地災害危険地区等における津波避難路の保全、治山施設の整備や間伐・再造林、代替路にもなる災害に強い林道整備等の支援充実など、山地防災力を強化。
- ・水産基盤整備事業
漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化を図るとともに長寿命化対策を推進。
- ・卸売市場施設の防災・減災対策
卸売市場の耐震化、耐水化、耐風化等の整備を支援。
- ・園芸産地における事業継続強化対策
自然災害時のハウスの損壊、停電等に備えるため、共同の事業継続計画を策定した産地における災害発生時の事業の継続に必要な体制整備や、計画に基づく対策の実施を支援。



排水機場の更新・耐震化



防災重点農業用ため池の遠隔監視機器の設置



津波避難路を保全する治山対策の強化



越波を防ぐための防波堤の高上げ

(2) 頻発する自然災害への備え

＜農業者等への周知＞

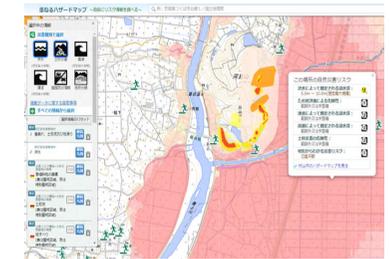
- ・農業者の皆様が自然災害等への備えに取り組みやすいものとなるよう、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP（事業継続計画書）」のフォーマットを策定し、公表・周知。
- ・自然災害等のリスクによる収入減少を補填する農業保険（収入保険、農業共済）等の普及を促進。
- ・ハザードマップの確認等を通じた自然災害リスクの確認、備えへの働きかけ。



農業版BCP



農業保険パンフレット



ハザードマップによるリスク確認

＜国民に対する普及啓発＞

- ・大雨等による影響が懸念される際には、MAFFアプリやSNSを活用して台風情報の提供や注意喚起を実施。平時の備え等に係る情報を発信。
- ・ポータルサイト等を通じた食品の家庭備蓄の重要性に関する普及啓発。



MAFFアプリ



分野別の予防減災情報



災害時に備えた食品ストックガイド

＜国・自治体・関係者間の連携＞

- ・災害発生時における地方支分部局、関係機関との連絡体制、取組内容の確認・充実。
- ・国・都道府県担当者間の情報ネットワーク連携強化のための全国会議の開催。

(R 7年度梅雨期前を予定)



令和6年度全国会議の様子